

令和2年(2020年)5月7日
長野県望月高等学校長

臨時休業再延長について

先日5日、長野県教育委員会から休業措置について再度延長する方針が示されましたので、最初に要点をお知らせいたします。

(1) 5月22日(金)まで、一斉休業を延長する

- ① 5月11日(月)～5月15日(金)の期間： 生徒は登校しない
- ② 5月16日(土)～5月22日(金)の期間： 学習支援のための分散登校日を設ける(授業は行わない)

(2) 5月23日(土)～5月31日(日)の期間： 一部授業日を設ける

この方針を踏まえ、本校からの連絡です。

1 休業期間

引き続き5月15日(金)まで完全休業期間です

2 登校について

・5月18日(月)～5月22日(金)の期間に、半日の登校日を1～2日設ける(日にちは未定)

【4月からの休業期間に取り組んだ課題の進捗状況の確認や、健康チェックなど】

・5月25日(月)～5月29日(金)の期間に授業日を何日か設ける(日にちは未定)

【通常授業を行う予定】

☆上記の登校日および授業日の詳しい日程は、来週の13日(水)にオクレンジャー
でお知らせします(重要)

3 学習課題について

・追加の課題を課します!!

【課題は5月8日(金)に各ご家庭に郵送します、翌日以降に届きますのでしっかり受領してください】

4 5月の日程について：以下の行事は中止または延期します

- ・11日(月) サテライト校開設式、対面式(延期)
- ・12日(火) 尿検査一次(延期)
- ・13日(水) 耳鼻科検診(延期)
- ・19日(火)～20日(水) 1学期中間テスト(中止)
- ・22日(金) 町内清掃(とりあえずは中止)
- ・26日(火) 交通安全誓いの日(中止)
- ・29日(金) スポーツレクリエーション(春季は中止)